

平成23年7月閉会中
農 林 水 産 委 員 会
(所管事項関係)

提 出 資 料

平成23年7月28日

農 林 水 産 部

目 次

- 1 肥育牛農家における稲わらの緊急調査結果について [畜産振興課] ----- 1
- 2 県産農畜産物の安全確認調査について
[流通販売課、水田総合利用課、園芸振興課、畜産振興課] ----- 3
- 3 高濃度の放射性セシウムが含まれる可能性のある
堆肥等の施用・生産・流通の自粛要請について [水田総合利用課] ----- 4
- 4 県産農畜産物安全性確保緊急対策事業 [流通販売課、畜産振興課] ----- 6

1 肥育牛農家における稲わらの緊急調査結果について

畜産振興課

7月19日(火)～22日(金)に行った県内19市町村、190戸の肥育牛飼養農家に対する立入調査において、3月11日以降に宮城県で屋外から収集された稲わらを購入している6戸の農家と、5月に県内産の稲わらを収集し利用している農家1戸を確認した。

これを受けて県では、農家で保管されていた稲わらのサンプリングを行い、放射性物質の測定を行ったところ、次のとおり、宮城県産の稲わらから暫定許容値を超える値が検出された。なお、県内産の稲わらからは、放射性物質は検出されていない。

また、宮城県産稲わらを購入した6戸の農家に対し、稲わらの給与の自粛と給与された肥育牛についての出荷を自粛するよう指導した。

1 稲わらの検査結果

農家 番号	産地	採取日	検査日	調査結果(単位:ベクレル/kg)		
				放射性 ヨウ素	放射性セシウム	
					測定値	換算値※ (水分80%)
1	宮城県登米市	7/19	7/20	不検出	20,000	4,500
2	宮城県登米市	7/21	7/21	不検出	3,000	680
3	秋田県	7/21	7/21	不検出	不検出	
4	宮城県大崎市	7/21	7/21	不検出	21,000	4,700
5	宮城県登米市	7/21	7/21	不検出	30	6.7
	宮城県登米市	7/21	7/21	不検出	9,000	2,000
	宮城県登米市	7/21	7/21	不検出	10,000	2,200
6	宮城県美里町	7/21	7/21	不検出	17,000	3,700
	宮城県美里町	7/21	7/21	不検出	18,000	4,000
7	宮城県美里町	7/21	7/21	不検出	22,000	4,900
【参考】 稲わらの暫定許容値	乳用牛			70		300
	肥育牛					~ 300
	その他の牛					5,000

※ 粗飼料の暫定許容値(肥育牛:300ベクレル/kg)との比較のため水分80%に補正を行った場合の放射線量。なお稲わらの水分は8.7~20.2%。

2 汚染された稲わらが給与された牛の出荷状況

汚染された稲わらが給与された肥育牛が、7戸のうち3戸から、10頭出荷されたことを確認した。

放射性セシウムに汚染された稲ワラを給与した 県内産牛の肉の流通について

平成23年7月25日
生活衛生課

1 概要

- 秋田県農林水産部が行った県内の肥育牛飼養農家に対する立入調査で、暫定許容値を上回る稲ワラが給与され、出荷された10頭について、県と秋田市保健所で調査した結果は次のとおりである。
- これまで判明した10頭のうち、県内の販売店等にあった4頭並びに自家消費用として全量保管されていた1頭について放射性物質検査を行ったところ、1頭が放射性セシウムの暫定規制値を超えたが、販売店に全量保管されていることが確認された。他の4頭は暫定規制値以内であった。
- 未検査の1頭については、引き続き調査中である。
- 県外出荷の4頭については、秋田市保健所が関係自治体に流通等の調査を依頼している。

2 調査状況

【A農家】

No.	と畜日	と畜場	個体識別番号	放射性セシウム 検査結果 (Bq/kg)	仕入重量 (kg)	在庫重量 (kg)	出荷先又は販売先
1	4月22日	秋田県食肉流通センター	0243196737	2.3	428.5	0	大仙市
						15.6	横手市
2	5月17日	秋田県食肉流通センター	0243196768	調査中	381.5	調査中	東京都
3	5月17日	秋田県食肉流通センター	1179039136	未検査	329	0	秋田市
						0	男鹿市
4	5月24日	秋田県食肉流通センター	0243196720	調査中	417	調査中	東京都
5	6月28日	秋田県食肉流通センター	0243196744	340	437.5	—	秋田市
6	7月12日	秋田県食肉流通センター	1077235555	520	354	—	販売なし
7	7月13日	秋田県食肉流通センター	0243196836	調査中	434.5	調査中	大阪府

【B農家】

8	7月13日	秋田県食肉流通センター	0445200836	調査中	407.5	調査中	大阪府
9	7月13日	秋田県食肉流通センター	0445200317	210	351.5	—	販売なし (全量保管)

【C農家】

10	7月4日	秋田県食肉流通センター	—	230	—	—	(自家消費用) 販売なし (全量保管)
----	------	-------------	---	-----	---	---	---------------------------

※放射性セシウムの暫定規制値は、500Bq/kg以下

2 県産農畜産物の安全確認調査について

流通販売課
水田総合利用課
園芸振興課
畜産振興課

放射性物質による県産農畜産物の汚染に対する不安を払拭するため、県は、安全確認調査を実施し、県内外の消費者に対して広くその安全性を伝える。

1 対象品目

- ・ 米（主食用米、米粉用米）、大豆
 - ・ 野菜（えだまめ、きゅうり、アスパラガス、ねぎ、ほうれんそう、トマト、キャベツ、すいか）
 - ・ 果実（りんご、もも）
 - ・ 畜産物（比内地鶏、生乳）
- 合計 15品目

2 調査サンプル採取地

県内の主産地（秋田市ほか11市町）

3 調査時期

- ・ 平成23年7月下旬から10月中旬までの各品目の収穫開始時
- ・ 既に収穫が始まっている品目については、できるだけ速やかに実施

4 検査機関

県健康環境センター

5 結果の公表

判明後、速やかに報道機関へ提供し、県のホームページに掲載する。

6 調査計画

- | | |
|-------|---------------------|
| 7月26日 | えだまめ、すいか |
| 7月28日 | きゅうり、生乳（2カ所） |
| 8月2日 | アスパラガス、ほうれんそう、トマト |
| 4日 | 比内地鶏 |
| 9月以降 | 米、大豆、ねぎ、キャベツ、りんご、もも |

7 これまでの調査結果

7月26日に調査した横手市内の「えだまめ、すいか」は、放射性ヨウ素、セシウムとも不検出であった。

3 高濃度の放射性セシウムが含まれる可能性のある 堆肥等の施用・生産・流通の自粛要請について

水田総合利用課

原発事故に伴う放射性物質の降下の影響で、高濃度の放射性セシウムが含まれる稲わらを給与した牛のふん尿や、原発事故の周辺県の植物性堆肥原料（樹皮、落ち葉、雑草等）から生産された堆肥が、高濃度の放射性セシウムを含有する可能性があり、農地土壌への施用に際し、慎重な対応が求められる。

こうした状況を踏まえ、農林水産省では、堆肥中の放射性セシウムの基準が設定されるまでの間、下記のとおり堆肥等の施用・生産・流通を自粛するよう、県に対し7月26日付けで通知を発出した。

これを受け、県では、腐葉土を含め、堆肥等の販売を行う業者をはじめ、市町村、JA等を通じて農家等に生産や施用を行わないよう自粛を要請した。

国からの自粛要請の事項

- (1) 原子力発電所事故後に17都県で生じた家畜(豚・家きんを除く。)の排せつ物については、有償・無償にかかわらず、譲渡しないこと。また、当該家畜排せつ物を原料とした堆肥を生産しないこと。
- (2) 原子力発電所事故後に17都県で収集された植物性堆肥原料については、有償・無償にかかわらず、これを譲渡しないこと。
- (3) (1)の家畜排せつ物又は(2)の植物性堆肥原料を調達し、これを原料として堆肥を生産、譲渡しないこと。
- (4) (1)の家畜排せつ物若しくは(2)の植物性堆肥原料又はこれらを原料とする堆肥を、農地土壌に施用しないこと。
- (5) 本措置により、家畜排せつ物、植物性堆肥原料、堆肥が滞留する場合には、適切に管理すること。

※17都県： 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、
埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県及び静岡県

(参考) 「腐葉土」に係る放射線の調査について

1 各ホームセンター等における放射線調査結果

- 県内で販売されている「腐葉土」について、ホームセンター及び農業資材店の腐葉土、改良土及び肥料等について放射線の調査を7/25~26に実施。
- そのうち、2店の腐葉土から比較的高い放射線が検出。
- その他の店舗においては、空間放射線量が0.03~0.08 $\mu\text{Sv/h}$ であり、秋田市の通常レベルの範囲内。

No.	店 舗 名	結果(商品置場から1cmの空間放射線量)	
1	(株) コメリ	湯沢店	0.20~1.41 $\mu\text{Sv/h}$
		卸町店	1.42~1.74 $\mu\text{Sv/h}$
2	たかいなんかえん (株) 高井南茄園	6月3日以前入荷分	0.08 $\mu\text{Sv/h}$ (1袋分)
		6月3日入荷分	0.12~0.14 $\mu\text{Sv/h}$
		7月3日入荷分	1.51~1.54 $\mu\text{Sv/h}$
3	アマノ御所野店	0.03~0.08 $\mu\text{Sv/h}$	
4	ホームック広面店	0.03~0.06 $\mu\text{Sv/h}$	
5	サンデー八橋店	0.04~0.08 $\mu\text{Sv/h}$	
6	ホームセンターハッピー外旭川店	0.03~0.08 $\mu\text{Sv/h}$	

2 (株) コメリの対応

- 腐葉土は、直ちに販売を自粛し、売り場から撤去の上、別途保管中。
- 放射性物質が検出された腐葉土については、原発事故の発生以降、県内35店舗で、20,079.3袋を販売。
- 腐葉土を購入されたお客様等に対応するため、「お客様相談室」を設置。

3 (株) 高井南茄園の対応

- 6月3日及び7月3日に入荷した腐葉土は、梱包されたままの状態、7月26日に製造元へ返品済み。

4 学校の花壇等における放射線調査結果

- 腐葉土を花壇等に使用した小学校等で放射線の調査を7月27日に実施したところ、0.04~0.06 $\mu\text{Sv/h}$ と通常レベルの範囲内。

4 県産農畜産物安全性確保緊急対策事業（新規）

流通販売課
畜産振興課

放射性物質により汚染された稲わらが広範囲に流通し、汚染された牛肉及び汚染された疑いのある牛肉が市場に出回るなど、国産牛肉に対する消費者の信頼が揺らいでいることから、本県産牛肉の安全性を確認するため、可能な限り速やかに、牛肉の放射性物質の検査を行う。

併せて、牛肉以外の県産農畜産物についても、緊急に農畜産物の放射性物質を測定し、その安全性を広く県内外の販売者や消費者にアピールする。

1 事業内容

(1) 県産牛肉の安全性確保対策

県内でと畜される県産牛肉の放射性物質検査を実施し、安全性をアピールする。

ア 対象

県内でと畜される全ての県産牛

イ 検査方法

- ① 簡易検査：簡易検査機器を用いて、全頭のスクリーニング検査を実施
- ② 精密検査：簡易検査において異常があった場合は、更に精密検査機器で検査を実施

ウ 検査機関

- ① 簡易検査：(株) 秋田県分析化学センター
- ② 精密検査：原則として県外専門分析機関、緊急を要するものについては、県健康環境センター

エ 事業費

12,729千円

- ① 簡易検査：7,088千円（1,125頭×@6,300円）
- ② 精密検査：3,164千円（113頭×@28,000円）
- ③ サンプル採取等人件費：477千円（3ヶ月×@159千円/人）
- ④ 安全性PR等経費：2,000千円

(2) 県産農畜産物の安全性確保対策

農協等が農畜産物の放射性物質を自主的に測定するための経費に対して助成する。

ア 対象

米、大豆、野菜、果樹、比内地鶏等

イ 検査方法

- ① 簡易検査：出荷時期に合わせ、簡易検査機器を用いて検査を実施
- ② 精密検査：簡易検査において異常があった場合は、更に精密検査機器で検査を実施

ウ 検査機関

- ① 簡易検査：(株) 秋田県分析化学センター
- ② 精密検査：原則として県外専門分析機関、緊急を要するものについては、県健康環境センター

エ 補助率

1/2以内

才 事業費

4,620千円

① 簡易検査：3,220千円

(511点×@ 6,300円=3,220千円)

② 精密検査：1,400千円

(50点×@ 28,000円=1,400千円)

2 事業主体

(1) 県

(2) 農協等

3 予算額

15,039千円(県費)

(1) 12,729千円

(一般需用費 2,000千円)
(委託料 10,729千円)

(2) 2,310千円

(負担金補助及び交付金 2,310千円)

4 事業年度

平成23年度